

ジェットストリームご利用規約

ジェットストリームでは、会場のご利用に関して下記のとおり規約を設けておりますので、予めご了承ください。

1. お取り決めについて

ジェットストリームが宴席等のために会場の利用に関して締結する契約（以下宴席等契約と称します）は、この規約によるものとし、この規約に定めのない事項につきましては、法令または一般に確立された慣習によるものとさせていただきます。

2. お申し込みについて

ジェットストリームに宴席等のお申し込みをされる場合は、次の事項をお申し出ください。

- ① 宴席等の主催者名、住所及び宴席名
- ② 宴席等の開催日、及び開催時間
- ③ 宴席等の人数、及び内容
- ④ その他のジェットストリームが必要とする事項

3. ご契約の成立について

- (1) 宴席等契約は、ジェットストリームがご契約のお申し込みを承諾し、申込金を受領したときに成立するものとさせていただきます。なお、申込金の額は宴席等の内容によりジェットストリームより提示させていただきます。
- (2) 宴席等契約が成立したときは、宴会見積金額を前払金としてジェットストリームが提示する日までに、現金又はジェットストリーム指定口座への振込みにてお支払いをいただきます。
- (3) 前払金をジェットストリームが指定した日までにお支払いいただけない場合は、宴席等契約は取消とさせていただきます。この場合、別表に掲げるところにより取消料金を申し受けます。なお、申込金は取消料金に充当させていただきます。

4. ご契約のお取消について

(1) お客様よりのご契約お取消について

お客様はジェットストリームに通知のうえ、宴席等契約をお取消することができます。お客様の都合により、宴席等契約の全部又は一部をお取消される場合には、別表に掲げるところにより取消料金を申し受けます。

(2) ジェットストリームよりの契約取消について

ジェットストリームは、次に掲げる場合においては、宴席等のお申し込みをお断りするか、又はすでにご契約いただいている場合でも、宴席等契約を取消させていただく場合がございます。

- ① お客様及び宴席等への出席者が、法令又は公序良俗に反する行為をなされるおそれがあるとジェットストリーム側が判断したとき、或いは他のお客様にご迷惑を

ジェットストリームご利用規約 - 2 -

おかけすると当ジェットストリーム側が判断したとき。

② 関係諸官庁より特別指示のあるとき。

③ 宴席等に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき。

④ 天災又は施設の故障その他やむを得ない事情により、会場を使用することができないとき。

⑤ この規約に定める事項に違反されたとき、或いは違反されるおそれがあるとジェットストリーム側が判断したとき。

5. 宴席時間と料金について

宴席等の準備時間と撤去時間として宴席時間の前後 30 分間は無料ですが、これを超過した場合は、超過時間に応じて所定の追加料金を申し受けます。ただし、次の会場の使用時間の関連でご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

6. 有料人数の確認について

料理等を用意する人数（以下、有料人数と称します）は、原則として宴席等の開催日 1 週間前正午までにお知らせ願います。それ以降は全て手配が完了しますので、宴席等の開催日の出席有料人数がご連絡いただいた有料人数より減少した場合でも、お見積りどおりの有料人数分の料金を申し受けます。

7. 装飾・余興等のお手配について

宴席等に関連する装花・音響・照明・余興・レセプタント及び記念品等に付きましては、ジェットストリーム指定取り扱い会社に手配させていただきます。お客様がジェットストリームの指定する取り扱い会社以外の取り扱い会社に直接依頼される場合には、事前にジェットストリームにご連絡いただき了解の後にご手配をお願いいたします。

8. 直接ご依頼の取り扱い会社に対する指示について

ジェットストリームの了解のもとに、直接お客様が依頼された取り扱い会社が行なう宴席等に関連する装飾・余興等の機器の搬入・搬出、又は看板等のサイズやその取り付け方法等の決定、或いは設置場所の設定につきましては、ジェットストリームの美観・導線などを踏まえて一定のルールのもとに実施していただくよう、ジェットストリームがその取り扱い会社の方々にご指示申し上げますので、予めこの点ご了解いただきますようお願いいたします。

9. 損害賠償について

お客様及びお客様側の全ての関係者（出席者、お客様が直接ご依頼された取り扱い会社を含みます）は、ジェットストリーム施設・什器備品等を損傷しないよう充分ご注意ください。もし、施設・什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修復等に関し

ジェットストリームご利用規約 - 3 -

てジェットストリームよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理をされるか、又はその損害賠償金をお支払いいただきますようお願いいたします。

10. ジェットストリームご利用契約締結の拒否及び解除

当ジェットストリームでは、次に掲げる場合においてジェットストリーム利用契約に応じないものとします。またジェットストリーム利用契約を締結した場合は、契約を解除するものといたします。

- (1) 宴席等にご出席するお客様の中に次の事由に該当するものがある場合
 - ・暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力
 - ・暴力団または、暴力団員が事業活動支配する法人その他団体
 - ・法人でその役員のうちに暴力団員に該当するもののあるもの
- (2) 宴席等に出席するお客様が法令または、公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合、またはこの規約に違反された場合。

11. 禁止事項について 次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので
ご遠慮願います。

- ① 犬・猫・小鳥その他の愛玩動物・家畜類の持ち込み
※盲導犬・聴導犬・介助犬など補助を担う動物は除きます
- ② 発火又は引火性の物品等危険物の持ち込み
- ③ 悪臭を発するものの持ち込み
- ④ 賭博等風紀を乱す行為又は他のお客様に迷惑となるような言動
- ⑤ 備付品等の移動
- ⑥ お申し込み時の使用目的以外のご使用
- ⑦ その他法令で禁じられている行為

取消料

契約取消の通知を受けた日	取 消 料 金
宴席開催日の 30 日前まで	宴席等の見積金額（サービス料除く）の 20% ただし、すでに手配済みのものは実費を申し受けます。
宴席開催日の 7 日前まで	宴席等の見積金額（サービス料除く）の 50% ただし、すでに手配済みのものは実費を申し受けます。
宴席開催日の前日まで	宴席等の見積金額（サービス料除く）の 80% ただし、すでに手配済みのものは実費を申し受けます。
宴席開催日の当日	宴席等の見積金額（サービス料除く）の全額